

**広報** KOUHOU KUSHIMOTO

# くしもと

**4月号 No.12**

2006年(平成18年)4月1日発行

## 今月の内容

第1回定例会・施政方針 (P. 2)

第1回定例会・議案 (P. 7)

新町章が決定 (P. 8)

まちの出来事 (P. 9)

よろこびかなしみ (P.10)



## グランプリは「碧(へき)」

### 第14回串本町海中フォトコンテスト

産卵に集まるアオリイカを捉えた  
「碧(へき)」

撮影：石原淳さん(東京都八王子市)

#### 串本町の人口と世帯数

• 人口…… 20,618人 • 男性…… 9,561人 • 女性…… 11,057人 • 世帯数…… 9,397世帯

(平成18年3月1日現在)

平成18年度は現状の機構をさらに見直し、縮小の方向を目指すことにより人件費を少しでも削減できるように取り組んでいくとともに、行政経費削減の取り組みを進めていきたいと考えています。

### ■名古屋鉄道(株)の 所有地譲渡について

名古屋鉄道株式会社が串本海中公園の経営から撤退し、現在鈴木総本社が経営を引き継いでいます。その名古屋鉄道株式会社から有田の稲村平見に所有している土地を無償で串本町に譲渡していた

平成18年度は現状の機構をさらに見直し、縮小の方向を目指すことにより人件費を少しでも削減できるように取り組んでいくとともに、行政経費削減の取り組みを進めていきたいと考えています。

この土地は仮登記の土地も多く事務的な処理に課題が残るものの活用方法によっては町にとって有益であると思われるため、譲渡を受けるべきと判断しました。今後は登記等の事務手続きを進める一方、有効利用のための基本計画等を早急に作成してまいります。

### ■つばさ共同作業所

つばさ共同作業所の法人化については、これまで旧赤瀬小学校をはじめとする町内のいくつかの施設を想定して、施設取得について関係機関と協議してきましたが、この度ようやく古座地区財産区の所有する古座川病院裏の土地に、

つばさ共同作業所を建設できる目が立ちました。

■特別養護老人ホーム  
介護老人福祉施設整備枠の調整については、以前からの「整備枠40床については30床は古座町、10床は串本町とする」との方針に沿って計画を進めてまいりましたが、平成17年度の施設建設の申請に対し、県当局からは単年度の同一市町村での2カ所採択は前例がないとの回答がありました。

これを受け施設を建設する串本福祉会は、二色地区への増床計画を優先したいとの思いから、平成17年度の申請は、特養10床、短期入所10床の建設とし、残りの古座地区への30床は18年度に申請し、19年度採択となる事を希望しております。しかし県当局によれば2年連続しての採択についても前例がないと



災害図上訓練にて熱心に検討を行う参加者の皆さん。災害発生時に適切な行動を行うためにはこうした訓練の積み重ねが大切です。



## 平成18年串本町議会 第1回定例会

平成18年串本町議会第1回定例会は、3月8日に招集され、会期を3月30日までの23日間として開会されました。会議の冒頭、松原町長は町政運営にあたっての施政方針演説を行い、主要施策の概要について説明しました。今月号ではその要旨についてご紹介いたします。

(平成18年度当初予算については5月号でお知らせします。)



### 松原町長施政方針 (要旨)

#### ■職員配置

昨年一般行政職1名と消防職1名が年度途中で欠員となりました。また、平成17年度末では一般行政職で定年1名、勲奨1名、普通退職1名、用務員で定年1名、保育士で普通退職2名が予定されていますが、18年度においてはこの欠員に対する採用は行わず、職員数を抑制しながら、効率的な機構改革を通じて職員を適材適所へ配置していきたくと考えています。

#### ■人件費

人事院勧告に基づき、公務員給与と民間賃金の格差や地域間の格差を反映し、俸給表の水準を本年4月1日から平均4・8%、中高年齢層については年功的な給与上昇の抑制を図るため最大7%を引き下げる給与構造の見直しがされて

います。  
当町は17年度で1・5%の支給をしていた調整手当について18年度からの廃止を決定しており、また18年度から3年間、管理職手当を50%減額します。厳しい社会情勢を踏まえ、人件費の見直しについては今後とも検討していきたくと考えています。

#### ■行財政改革

串本町と古座町が合併してもうすぐ1周年を迎えます。この間、両町行政の融和と統合、平準化に心血を注いでまいりました。また合併の目的の一つである「行財政改革」については、「職力をより有効に活用し、より住民のために「行政」を目指す私の姿勢として「水産課」「観光課」「商工農林課」の経済関係課の3分割を実施しました。

のことであり、このままでは古座地区への30床の計画は流れてしまうことになりかねず、18年度以降この30床について串本町がこの権利を獲得するのは困難だと判断しました。

18年度に串本福祉会が建設を予定している施設の中には、20床分従来型の特別養護老人ホームに転換できる部分がありますので、県当局の提案もあり、二色地区への30床の増床計画としました。

## ■最終処分場問題

紀南広域最終処分場建設計画への参入に伴い、田並区と協議を続けていた現処分場の取り扱いと協力金の考え方については、町当局からの申し入れについては、概ね合意頂き、現在地元区の皆様と最終調整を行っているところです。主な合意事項は、「現処分場の埋立期間を最長平成26年度末まで、ただしその間にごみ焼却場台地の高さまで埋まった際には、その時点で埋立を終了することとする。」等の内容で、近日変更協定を取り交わす予定です。

## ■ごみ処理

昨年8月から9月にかけて開催した「ごみに関する地区懇談会」で多くの方から要望のあったビニール・廃プラスチックの回収増について、4月より現在の隔週回収から毎週回収に回数を増やすこととしました。これに伴い、他のごみの回収日も一部変更されることとなります。

可燃ごみについては、2月6日

に県外民間業者への搬送を終了し、翌7日より広域ごみ処理施設・宝嶋クリーンセンターにおいて処理を行っております。

## ■農業振興

当町の農業は、担い手不足による高齢化から年々生産高が減少しており、町内では遊休農地化が進み、荒廃した田・畑が増加しているのが現状です。

このような状況を少しでも改善するため、本年度の農業施策として新たな試みである遊休農地活用支援事業補助金を予算計上し、新規農業者の発掘に努めてまいりたいと思います。

## ■林業振興

本年度はハード事業として町主体事業である林道上野山佐部線改良事業により、法面保護工事を実施するとともに、県営事業として佐部地区の水源流域地域保全事業と、林道と深鶴川線の開設工事を実施します。和深鶴川線については、昭和61年から継続事業として林道開設を行ってきましたが、平

成18年度で残された舗装工事を実施し、全線が竣工します。

## ■水産振興

串本町は古くから「漁業の町」であり、私は漁業の盛衰が串本町の経済、あるいは将来を左右するとは認識しています。衰退していく漁業に歯止めをかけ、往年の活気に満ちた漁業を取り戻したいと考え、昨年11月1日に「水産課」を発足させました。

漁獲量の増加や、漁獲物のブランド化及び販路の開拓、あるいは観光産業との連携、いわゆる「串本ブランド」の確立による漁家所得の向上を目指します。

また、和歌山県水産試験場が本年4月にオーブンの予定であり、従来の水産試験場より職員体制・施設の能力ともに強化されているとのことで、経営の改善や技術指



ラムサール条約登録海域を臨む萬蒲谷の浜に打ち上げられたゴミの数々。豊かな自然をどのように保全していくかが大きな課題の一つです。



修学旅行で串本を訪れ、シュノーケリングを体験する埼玉県の高校生。町では引き続き教育旅行の誘致にも力を注いでいきます。

## ■商工業

町村合併後1年が経過する中で、串本町商工会と古座商工会の統合を優先課題として取り組んでまいります。平成18年度に事務局で協議を進め、平成19年度中を目処に合併をする予定です。

商工業対策としては、本年度も小売店舗消費拡大補助事業を実施する中で、町内の小売店舗の支援を行います。

## ■観光振興

昨年11月の機構改革により新たに「観光課」を立ち上げ、観光の町串本を売り出していく体制を整えました。

串本町はこれまで様々なイベントを行い、串本の魅力発信と観光客の誘客に取り組んできましたが、社会情勢や観光形態の変化により、従来の「見る観光」だけでは時代の波に乗ることができないと思われまます。今後は観光客のニーズ把握に努め、串本町らしい観光メニューの構築に取り組んでいきます。

具体的には、花火大会、橋杭岩のライトアップ、水仙まつり等のイベントの見直しや串本まつりの内容検討、町内で行われている様々な催しの一体化や、その誘客支援を考えています。

ラムサール条約登録というブランドを活かした自然体験メニューの売り出しなど、串本の旬の素材を上手くコーディネートし、その情報をピンポイントに発信していくことによる効果的な事業を展開していきます。

## ■土木行政

土木事業については、各地区から道路改良について多くの要望を受けています。補助事業以外の町単独事業費については、厳しい財政事情の中ではありますが、町民にとって快適な生活環境が確保できるよう、道路及び排水溝の整備改良に取り組んでまいります。

平成15年度から着手したサンゴ台中央線は、平成18年度はJR委託の橋梁架設、道路部の施工を行う予定であり、年次計画に基づき平成19年度完成に向け努力してまいります。

## ■消防行政

昨年は10件の火災が発生し、1人の尊い人命が失われています。引き続き高齢者を中心とする安全対策を重点目標にかかげ、被害の減少を図ってまいります。

また昨年の救急出動は、1,393件で、町民18人に1人の割合で搬送したことになります。今後高齢化のさらなる進展や、住民意識の変化に伴い、救急需要は増

加し続けることが予想され、救急自動車の利用のあり方について、救急講習会等あらゆる機会をとらえ、住民に対する周知啓発活動を推進してまいります。

## ■教育行政

教育施設の第2次耐震診断については、診断を必要とする13施設の内、串本小学校校舎と田並中学校及び西向中学校の屋根施設についての耐震診断にかかる調査費を計上しています。また残りの10施設についても順次耐震診断を実施してまいります。

## ■学校給食

学校給食の検討を行うため、昨年11月に「学校給食検討委員会」を設置しました。

子どもたちの心身の健康増進を図るためには、家庭だけでなく学校においても食に関する指導を充実し、子どもに望ましい食習慣を身に付けさせることが重要であり、串本町の実情に適した学校給食のあり方について検討を行っているところであります。

社会教育

町民のライフステージ、ライフスタイルに応じた、学習情報や学習機会等の提供を行い、「いつでも・どこでも・誰でも」が学びたいときに学ぶことができる社会の実現を目指し、積極的に取り組んでまいります。

新病院建設

合併後2つの病院を抱えることとなりましたが、施設の老朽化や海岸近くという立地的な問題、そして何よりも2つの病院を経営することによる財政的な問題等により、できる限り早い機会にこの地域に見合った新しい病院を建設し、住民の健康と生命を守る施策を展開していきたくと考えています。

串本病院

串本病院の土曜休診については、昨年の11月から試行を行っていましたが、外来患者数については大きな減少が見受けられず推移していますので、計画のとおり4月1日から土曜完全休診を実施したいと考えています。次に外来待ち時間対策について



串本・古座両病院の統合と新病院の建設について検討を行っている「串本町病院問題検討委員会」

は統合病院建設に向けてアンケート調査の中でも多くの要望が出されてきたところであり、検討委員会で統合を待つことなく対処すべきというご意見を頂いていますので、診療予約制について、新年度の早い時期に実施できるような体制を整えてまいります。

古座川病院

平成18年度内科医師については、17年度末をもって自治医大卒業医師3名の派遣期間が終了となりました。平成18年度の派遣医師については、県の特別なご配慮もいただき、自治医大卒業の医師2名派遣の通知をいただきましたが、大学からの派遣医師は前年度同様を得られず内科医師3名となり、1名の欠員となります。

水道事業

水道事業については、古田浄水場の更新が国庫補助事業として採択され、平成18年度から平成21年4月の給水開始に向けて3ヶ年計画で実施する事となりました。平成18年度は、基本設計・実施設計及び新浄水場の敷地造成に着手します。

なお、取水施設の古座川上流への移転事業は、平成19年度国庫補助事業として採択されるよう努力をまいります。

議案

第1回定例会には、人事案件1件、工事請負契約案件1件、町道認定案件1件、条例案件20件、補正予算案件8件、当初予算案件19件が提案されました。ここでは、可決された案件の主なものについてご紹介いたします。

出雲財産区管理委員の選任

串本町出雲財産区管理委員の選任については、坂井憲吾氏外6名が1月31日をもって辞任及び2月5日をもって任期満了となったことにより、新たに藤本光彌氏外6名を選任しました。

串本町課設置条例の一部改正

4月1日よりこれまでの総務課と企画課を統合し「総務課」を設置します。同じくこれまでの管理課、総合窓口課、情報政策課を統合し「総合業務課」を設置します。

町道の認定

大島線、里川口里川郷線第一支線、高富土地木線を町道として認定しました。

串本町立小学校及び中学校設置条例の一部改正

和深、田並、有田の三中学校を統合し、4月1日より「串本西中学校」を設置します。

串本町敬老年金支給条例の一部改正

敬老年金の支給額が平成18年度より、80歳以上85歳未満が2,000円、85歳以上が4,000円に変更されます。

串本町都市公園条例の一部改正

7月1日より、サン・ナンタランドのテニスコートを夜間を使用する場合、利用料金に加えて1時間あたり400円の照明代が加算されることになりました。

串本町総合計画審議会設置条例の制定

地方自治法に規定される市町村基本

本構想策定のため、串本町総合計画審議会を設置します。

串本町国際交流基金条例の制定

トルコ共和国やアメリカ合衆国等との交流の促進、振興に必要な財源を確保するため、串本町国際交流基金を設置します。

「総務課」「総合業務課」が設置されます

串本町では4月1日よりこれまでの企画課と総務課を統合した「総務課」、管理課・総合窓口課・情報政策課を統合した「総合業務課」を設置します。総務及び企画機能を有する新しい「総務課」は町づくり業務を企画段階から実施に至るまで統括する課となり、「総合業務課」は窓口機能に電算情報機能と公有財産管理機能を持つ第2庁舎の総務課としての性格の強い課となります。(職員の仕事の異動については5月号に掲載いたします。)

総務課の業務

総合計画、公告式、秘書用務、職員人事、職員給与、職員の福利厚生、式典・褒章・表彰、備品管理、広報公聴、統計、国際交流、文書管理、有線放送、広域行政、公共交通、土地利用、企業誘致、地域コミュニティ、土地開発公社、ふるさと振興公社、プロジェクト推進室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会 など

総合業務課の業務

第2庁舎の保安全管理・窓口事務、電算事務、各種データ管理、情報化施策、町有財産の管理・調整、財産台帳、財産区の管理運営、公営住宅、住宅施策 など

## まちの出来事



(右)「生きる」ということは何かを築くということ。そのためには健康が大切だ」と語る月亭八方さん  
(上)工作コーナーで楽しむ子どもたち



### 健康で明るく町づくり

ふれあいいきいきまつり

3月19日、新串本町では第1回となるふれあいいきいきまつりが串本町文化センターなどを会場に開催されました。  
会場では健康相談や工作コーナーなど福祉・教育・健康をテーマにした様々な催しがあり、「笑いと健康」と題して行われた落語家・月亭八方さんの講演会では、八方さんの子どもの頃の苦労話や、大阪と東京の違いといったユーモアたっぷりのお話に、聴衆は何度も爆笑させられていました。

## 新しい串本町の町章が決まりました



新町章の選定委員会がこのほど開催され、北海道札幌市のデザイナー、中村善則さんの作品が最優秀賞として新しい串本町の町章に決定しました。新町章のデザインは昨年9月から一般公募を実施し、全国から475点の応募がありました。  
委員会では中村さんの作品を「シンプルながらも串本の魅力をよく表現している」と高く評価。受賞の連絡を受けた中村さんは「昨年2月に旅行で串本を訪れ、海が美しく、自然が豊かな町というイメージをもちました。町のホームページで募集を知り応募しましたが、忘れた頃に連絡をいただきびっくりしました」と話しています。  
また、優秀賞は次の皆さんです。(敬称略)  
藤本政実(すさみ町) 佐藤秀人(柏市)  
渡辺政行(東京都) 小森秀樹(串本町)

新しい串本町の町章に決定した中村さんの作品。「串」の字をモチーフに緑で陸地、青で大海原、オレンジで人の力を表現し、それらの組み合わせで人と自然が生み出す力、未来へと向かって伸び行く姿を表しています。



2月20日に開催された串本町シルバー人材センターの設立総会。中央は挨拶を行う田嶋理事長。

### 高齢者の経験を町の活性化に 串本町シルバー人材センター

広報2月号で設立に向けた取り組みを紹介しました串本町シルバー人材センターの設立総会が、2月20日、串本町文化センターで行われました。  
設立総会では規約や役員人事を決定。理事長に就任した田嶋勝右衛門さんは「仕事で得られるかこれからの正念場。過疎、高齢社会の進むこの地域の活性化を図っていきいたい」と決意を語りました。

## 火災への備えを万全に

春季火災予防週間

3月1日〜7日は全国春季火災予防週間でした。串本町内でも様々な啓発活動が行われ、7日には潮岬地区の独居老人世帯を消防署員が訪問し、火の元や就寝場所について確認するなど、防火診断を行いました。

また14日には古座川町の特別養護老人ホームで古座消防署による消防訓練が実施され、建物への放水や、逃げ遅れた高齢者を二階ベランダから救助する訓練などが行われました。



特別養護老人ホームでの訓練にて、高齢者に見立てた人形を救助し搬送する消防隊員

## 町長随想



松原 繁樹

町民の皆さんこんにちは。  
「桜が咲いたら一年生」という歌を聞いたことがあります。季節はまさに春だね。みなさんの家庭にも卒業(別れ)や入学(出会い)などさまざまな春がおりのことと思います。  
私はこの度、町長就任以来はじめて、行政の骨格であり肉である予算編成と人事異動という重要作業に取り組みました。  
今回の人事異動については、当然でありますが、町民のための行政サービスを向上させること、行政の効率化を最重点として考えました。具体的には、①適材適所、②女性の登用、③町職員の意識改革、この三点を重視することになりました。すべて当たり前のごとく、何も目新しいことはありません。が、今、一番忘れられているのは、この当たり前のことではなからうかと思えます。合併後三カ年の新規採用の抑制、18年度から管理職手当50%カット、残業しない日を作って、効率よく仕事をし、残業手当を減らす、また、行政のスピードアップ、サービスアップ、行政は誰のためのものかという心がまえを自覚するスピリット、これら3Sの確立など、すべて当然、当たり前のことです。ごく普通の常

議であると思えます。ところが、この常議を実現するのがなかなか難しいところがあるようです。人間は今までやってきたことが一番良いと考えがちで、これはある種の農のようなものではないでしょうか。特に役場みたいなお役所組織ではこの農に陥りがちです。  
私は新しい年度をこの農を打破するために奮励したいと決心を新たにしています。  
また、町民の皆さんには、①町政の主役は自分たちであるという自覚にもっと住民自治の確立、②町政への積極的関心と参加、③役場と町住民が一体となった町づくり体制、これらを実現するために一肌も二肌も脱いでいただきたいと思えます。景気の回復が言われていますが、我が串本町においてはなかなか厳しいものがあります。生命が燃えあがる新緑の季節がそこへ来ています。この一年間一緒にがんばりましょう!

地域包括支援センターが介護予防の拠点となります。

平成18年4月から、介護保険制度が改正され、串本町役場本庁舎内に介護予防の拠点として『地域包括支援センター』が設置されました。高齢者の方々の生活を総合的に支えていくために、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職種が中心となって支援を行います。



保健師



社会福祉士等



主任ケアマネジャー

『地域包括支援センター』が行うおもな事業

■地域の高齢者の方への総合的な支援（包括的支援事業）

○介護予防ケアマネジメント

介護予防対象者の介護予防ケアプランの作成、評価などを行い自立して生活できるよう支援します。

○総合相談・支援

高齢者の方やその家族、近隣に暮らす方の介護に関する相談や問題に対応し、適切なサービスや機関、制度につないでいきます。それ以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなどの相談にも対応します。

○権利擁護、虐待早期発見・防止

高齢者の方や障害者の方の持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見、把握に努め防止を進めていきます。

○包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の方を支える地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう後方支援等を行います。

★お気軽にご相談においでください。

お問い合わせ先 串本町役場 保健福祉課 介護保険係  
☎ 0735-62-0555

※シリーズ②で掲載しました【串本町が行う地域支援事業による介護サービス】は介護予防サービスの誤りです。訂正しお詫びいたします。

よろこび  
かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(2月受付分 敬称略)

岡地 英子 81	新田 ままの 95	古屋 富子 80	芝村 よ志子 86	木野 芳正 77	潮崎 きみ糸 82	中尾 正 74	池畑篤さん(樫野)から、亡母ユキエ(の香典返しとして)樫野老人クラブ及び社会福祉協議会へ。	小島直樹さん(和歌山市)から、亡母(いへ)の供養として潮岬老人クラブへ。	カラオケななん(潮岬)から、	川口 智子 大島	三本 剛士 大島	日野 順 和歌山市	小林 香木 和歌山市	いっまでも お幸せに	谷端 沙鈴 西向	福本 美晴 西原	井沼 希克 西向	三澤 尚悟 須江	吉川 七海 須江	出生児氏名(届出人)(地区)	お誕生おめでとう 「さいます	池畑 ユキエ 85	稲田 末廣 58	松本 照枝 88	寺本 恵 72	三澤 鶴一 95	坂井 貞次 74	瓜田 守 77	丹野 ふお枝 96	岡田 幸次 69	谷口 勝己 80	金田 良禮 67	奥 昭代 82	阿曾 まりの 90	西谷 美恵子 71	西尾 絹江 88	桑田 良一 89	山本 茂野 84	伊西 古座 89	神野川 並色 82	田 二色 67	潮 岬 80	出雲 有田 69	有田 並岬 96	潮 須江 74	須 潮岬 77	高 富田 95	江 田 88	大 田 58	樫 野 85
----------	-----------	----------	-----------	----------	-----------	---------	---	--------------------------------------	----------------	----------	----------	-----------	------------	---------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------------	-------------------	-----------	----------	----------	---------	----------	----------	---------	-----------	----------	----------	----------	---------	-----------	-----------	----------	----------	----------	----------	-----------	---------	--------	----------	----------	---------	---------	---------	--------	--------	--------

◇ご冥福をお祈りいたします

◇ご寄付ありがとうございます

「もっとマナーを!!わかやま」  
**春の全国交通安全運動**  
4月6日(木)～4月15日(土)  
運動の基本：子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

和歌山県・市町村・交通事故をなくする県民運動推進協議会

開店2周年記念として潮岬老人クラブへ。  
◇宮本精造さん(西向)から、亡母(實子)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇木野くり子さん(大島)から、亡夫(芳正)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇稲田彰子さん(大島)から、亡夫(末廣)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇宮本功さん(串本)から、亡妻(恵子)の香典返しとして矢の熊老人クラブタンポポ会へ。  
◇寺本和子さん(高富)から、亡夫(恵)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇松本慶司さん(江田)から、亡母(昭枝)の香典返しとして社会福祉協議会へ。

# 住宅に「火災警報器」の設置が必要となります!

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。新築住宅は平成18年6月1日から、それ以外の既存住宅においても、平成18年6月1日から平成23年5月31日までの間に住宅用火災警報器等を設置しなければなりません。

◆なぜ住宅用火災警報器を付けなければならないの?  
住宅火災による死者をなくすためです。「住宅火災による死者数」は建物火災による死者数の9割。さらに「住宅火災による死者」の約7割が逃げ遅れによるものです。

◆住宅用火災警報器ってどんなもの?  
火災による煙を感じて、火災発生を警報音や音声で知らせるものです。電池式や家庭用電源で作動するものがあります。

◆どこに設置するの?  
基本的に普段皆さんが就寝している部屋とその部屋がある階の階段部分(ただし、一階など容易に避難できる階は除きます)です。



基本的な訪問販売をする者が出没するおそれがありますので注意してください。悪質な訪問販売には十分注意してください!  
悪質な訪問販売をする者が出没するおそれがありますので注意してください。悪質な訪問販売には十分注意してください!  
悪質な訪問販売をする者が出没するおそれがありますので注意してください。悪質な訪問販売には十分注意してください!

# お知らせ&行事

## 募集

### ■ 申本町総合計画審議会 委員募集

申本町では、町の基本構想(長期総合計画)策定のため、申本町総合計画審議会を設置します。審議会は学識経験者、行政機関及び付属行政機関、町内公共の団体、住民の代表によって構成され、この審議会の住民代表委員となつていただける方を募集します。

#### ▼職務内容

申本町基本構想の策定について、町長の諮問に応じるとともに、その他必要な調査及び審議を行っていただきます。

#### ▼任期

委嘱の日から2年間です。ただし、再任を妨げません。

#### ▼公募人数

3名以内

#### ▼報酬等

報酬及び費用弁償は、審議会の他の委員と同様の基準で、審議会開催時に支払うものとします。

#### ▼応募資格

①現在、申本町に在住で、かつ満20歳以上(平成18年4月1日時点)の方  
②月に1回程度、町内において、平日に開催される審議会に出席が可能な方

※より幅広くいろいろな方のご参加やご意見をいただくため、国及び地方公共団体の議会の議員、行政関係の方、申本町の他の審議会等の委員に委嘱されている方(予定も含む)の応募はご遠慮ください。

#### ▼応募方法

申込書にご記入の上、直接持参、申込書にご記入の上、直接持参、申込書にご記入の上、直接持参、

### 健康相談

実施日	受付時間	会場
4月4日(火)	9:30~11:00	田並公民館
4月6日(木)	9:00~11:00	潮岬公民館
4月10日(月)	13:00~15:00	保健センター2階
	9:30~10:30	津荷老人憩いの家
4月26日(水)	13:00~14:00	伊申多目的集会所
	14:30~15:30	西向多目的集会所

※誰でもお気軽に会場へお越しください。(血圧測定や健康についての相談を受けております)

### 基本健康診査(集団)

実施日	受付時間	会場
4月19日(水)	13:00~14:00	二色集会所

※血液検査・心電図・肝臓検査・身体測定・PSA検査(55歳~75歳までの男性)・血圧・検尿・医師による診察があります。

### 乳幼児健診

日時	場所	内容
4月6日(木) 13:00~14:00	保健センター2階	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
4月13日(木) 13:00~14:00	新宮保健所 申本支所	3歳6ヵ月児健診
4月27日(木) 13:00~14:00	保健センター2階	4ヵ月児及び6ヵ月児健診

### 乳幼児予防接種

日時	内容	各種教室
4月5日(水) 12:40~13:10	三種混合1期初回	4月11日(火)10:00~ひまごひろば(6ヵ月~1歳児)
4月11日(火) 13:10~13:40	三種混合1期追加	4月21日(金)10:00~ちびっこひろば(2~3歳児)
4月27日(木) 13:00~14:00	BCG	4月26日(水)13:30~マタニティ教室(前期)

※三種混合の接種対象者は7歳6ヵ月未満です  
※健診及び予防接種対象者には個別通知します  
※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です



保健センター4月の行事予定は下記のとおりです。  
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで

### 胃・大腸がん検診

実施日	受付時間	会場
4月3日(月)	7:20~8:00	大島駐在所付近
4月4日(火)	7:30~8:00	須江漁協
4月5日(水)	7:10~7:40 8:10~8:40	出雲観音寺裏広場 櫻野農協前
4月7日(金)	7:20~7:40 8:10~9:00	田子ガード下 和深公民館
4月10日(月)	7:30~9:00	潮岬公民館
4月11日(火)	7:30~8:00 8:20~9:00	江田日国道付近 田並公民館
4月12日(水)	7:20~7:50 8:10~8:50	橋立岩前広場 文化センター
4月14日(金)	7:20~8:00 8:20~9:00	二色集会所 有田公民館
4月17日(月)	7:00~7:40 7:50~8:30	目津大浦トマト駐車場 西向老人憩いの家
4月18日(火)	7:30~8:00 8:30~9:00	佐部内田商店前 古座高校正門前駐車場
4月21日(金)	7:20~8:00 8:10~8:40	津荷老人憩いの家 古座分庁舎
4月24日(月)	7:00~7:50 8:00~8:30	伊申田中様前駐車場 婦人憩いの家
4月25日(火)	7:00~8:30	古座あさかぜ園

※希望調査票等で健診を申し込まれた方には個別通知します(対象は40歳以上)

郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法にてお申し込みください。  
※申込書は、役場本庁舎総務課、古座分庁舎窓口へ備え付けているほか、申本町ホームページからダウンロードすることもできます。

画審議会委員公募係  
TEL 0735-1621-0555  
FAX 0735-1621-4977  
soumu@town.kushimoto.wakayama.jp  
yama.jp

## お知らせ

口座振替日の変更について  
水道課・建設課・環境衛生課から  
本年5月より、水道料金、下水道料金、汚水施設利用料金の口座振替日をこれまでの25日から月末(金融機関休業日の場合は翌営業日)に変更させていただきます。お間違えないよう、皆様のご理解をお願いいたします。

## 水質検査計画の閲覧について

# 4月の行事予定

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
		※各種健診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・マタニティ教室などの日程については、12ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
5	水	一般献血 (10:00~16:00)	串本町文化センター	保健福祉課
13	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	串本町役場本庁舎	住 民 課
13	木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
27	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	大島開発総合センター	住 民 課

## 編集後記

最近、この編集後記の内容について少しずつ反響をいただくようになりました。広報に少しでも親しみをもちたいだけだからという思いで始めたこのコーナーですが、徐々に皆さんに認知されてきたのでしょうか。さて4月は人事異動のシーズン。ひよことすると5月号からは別の職員が広報を担当しているかもしれません。せんが、このコーナーは今後も続けていきたいと思っています。(N)

## メジロの捕獲許可及び飼養許可について

和歌山県では愛玩飼養目的に捕獲できる鳥はメジロのみで、飼養できるのは1世帯に1羽です。許可のない捕獲、飼養、違法に捕獲した野鳥の販売は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)」により罰せられます。また、飼養登録には2,600円の手数料が必要です。

※捕獲許可、飼養登録については役場商工農林課(TEL 0735-62-0555 内線342)へお問い合わせ下さい。



## 今月の納税

- ▼税 目
  - 国民健康保険税(第1期)
  - 介護保険料(第1期)
- ▼納期限
  - 5月1日(月)
- ※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ

## 今年の火災・救急件数

— 3月1日現在 —

火災件数	救急件数
建 物 0件	交 通 14件
林 野 0件	急 病 124件
そ の 他 1件	そ の 他 50件
合 計 1件	合 計 188件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

水道課からのお知らせ  
3月27日より平成18年度水質検査計画を役場古座分庁舎(旧古座町役場)の水道課にて開示いたしますので、閲覧したい方はお越しください。

### 下水道排水設備工事

#### 責任技術者資格認定試験

平成18年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験について次のとおり行います。

#### ▼試験日

平成18年7月9日(日)

#### ▼試験会場

国立和歌山大学

#### ▼申込書配布・受付場所

串本町役場建設課

#### ▼申込書配布期間

5月15日(月)~5月19日(金)

#### ▼申込書受付期間

5月22日(月)~5月26日(金)

#### ▼受験講習

平成18年7月2日(日)

#### ※希望者のみ

#### ▼主 催

日本下水道協会和歌山県支部

#### ▼問い合わせ先

串本町役場建設課

## 4月1日からごみの出し方が変わります

### ■ごみ回収日が変わります

4月1日から廃プラスチック等のごみ回収日が変わります。詳しくは「平成18年度版ごみカレンダー」をご覧ください。



### ■4月1日から可燃ごみで出すもの

衣類・布・毛糸・布団・カーテン・カーペット類(化学繊維も含む)・汚れの取れないビニール(ラップ類)・小動物用トイレ砂  
※金属類はできるかぎり取り外してください。袋に入らない場合は、直接「宝嶋クリーンセンター」に持ち込んでください。

### ■持ち込みごみの場所・料金が変わります

場 所	持ち込める曜日・時間
清掃センター(田原)	平日、第2・第4土曜 8:30~15:30 ※第2・第4土曜は12:00まで
ごみ処理場(田並)	平日、第2・第4土曜、第3日曜 8:30~15:30 ※日曜は家庭系ごみのみ受け付けます
宝嶋クリーンセンター(田原)	平日、第2・第4土曜 8:30~15:30 ※第2・第4土曜は12:00まで

- ◇可燃ごみ(可燃粗大ごみ含む)  
→宝嶋クリーンセンター(田原)へ
- ◇不燃粗大・埋立・資源・古紙  
→ごみ処理場(田並)へ
- ◇ビニール・廃プラスチック類  
→清掃センター(田原)へ
- ◇料金(全施設共通)  
指定袋に入っているごみ……無料  
指定袋に入っていないごみ…有料

### ◇持ち込みごみ処理手数料

ごみ処理場・清掃センター……20kgまで100円、以後20kg増す毎に100円増  
宝嶋クリーンセンター………10kgまで50円、以後10kg増す毎に50円増

※祝祭日は受け入れできませんのでご注意ください。

## 正午のサイレン吹鳴について

串本町消防本部では、毎月1日を「防災の日」と定め、正午にサイレンを吹鳴しています。皆さんのご理解をお願いいたします。

073517210081  
073143511093

# 狂犬病予防集合注射を実施します

平成18年度の「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。犬を飼われている方は、愛犬を連れて必ずお越し下さい。

(狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。)

実施日	実施時間	場所
4月12日 (水)	9:30～10:00	佐部集会所前
	10:15～10:45	上田原寺の付近
	11:00～11:30	田原支所跡駐車場
	13:00～13:30	古座ヴィラ郵便ポスト前
	13:45～14:15	津荷漁業協同組合
4月13日 (木)	9:30～10:00	古座青年クラブ前
	10:15～10:45	中湊玉川建材店横
	11:00～11:30	古田青年クラブ前
	13:00～13:30	新宮保健所 古座支所
	13:45～14:15	上野山郵便ポスト付近
4月14日 (金)	9:30～10:00	姫川 竹田敬一様宅
	10:15～10:45	姫駅前
	11:00～11:30	伊串集会所前
	13:00～13:30	神野川プール前
	13:45～14:15	西向住民会館
4月17日 (月)	9:15～10:00	前地総合センター
	10:15～10:45	和深公民館
	11:00～11:20	安指漁港・瀬戸渡船側入口
	11:30～11:50	田子橋
	13:00～13:15	江田集会所
	13:30～13:55	田並公民館
	14:05～14:30	田並中学校体育館裏
	14:45～15:15	有田公民館
4月18日 (火)	9:20～9:45	峰地消防屯所
	10:00～10:25	須江漁業協同組合
	10:40～11:05	檜野崎駐車場
	11:20～11:45	檜野青年会館
	13:00～13:30	大島開発総合センター
	13:45～14:10	大島漁業協同組合
	14:30～15:00	橋杭漁港
4月19日 (水)	9:00～10:15	老人憩いの家
	10:30～11:45	串本町役場本庁舎
	13:00～13:30	高富旧国道(ラーメンたきや)付近
	13:45～14:15	二色区民集会所
	14:30～15:00	サン・ナンタンランド駐車場
4月20日 (木)	9:00～10:00	潮岬公民館
	10:15～11:15	平松コミュニティセンター
	11:30～12:00	萩尾塔石集会所
	13:15～13:45	出雲消防屯所前
	14:00～14:30	ふれあいの家(権現)

## 手数料について

### ◇初めて犬を登録する方

登録申請手数料	3,000円
予防注射手数料	2,570円
注射済票交付手数料	550円

合計 6,120円

### ◇予防注射のみの方

(すでに登録されている方)

予防注射手数料	2,570円
注射済票交付手数料	550円

合計 3,120円

○できるだけ、おつりのいらないよう、上記料金をご持参下さい。

## 犬の登録について

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼いだしたら、30日以内に犬の所在地の市町村役場で登録が必要です。

犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など登録内容を変更したときは役場に届けてください。

## マナーを守りましょう

- 犬は引き綱を付けて散歩し、ふんは必ず持ち帰って始末しましょう。
- 首輪には鑑札を付け、放し飼いはやめましょう。
- ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。

